

令和 7・8 年度競争入札参加資格審査申請書提出要領

(測量・調査・設計・建設コンサルタント等業務)

宝達志水町では、地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 11 第 2 項の規定に基づき、町が発注する建設工事及び測量・調査・設計・建設コンサルタント等業務の競争入札に参加するために必要な資格等（競争入札参加資格）を定めています。

宝達志水町が発注する工事・業務の競争入札へ参加することを希望する者は、競争入札参加資格を取得し、有資格者となる必要があります。

1 申請受付期間及び申請方法

【随時受付期間】令和 7 年 6 月 2 日～令和 9 年 1 月 2 9 日

【受付時間】午前 9 時～午後 5 時（時間厳守）

【申請方法】持参又は郵送

審査の都合上、その場での審査は行わず受付のみいたします。

2 提出先 〒929-1492 石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ 1 8 番地 1
宝達志水町財政課
TEL (0767) 29-8220

3 資格を申請することのできる業種

申請可能業種	詳細区分	申請可能業種	詳細区分
測量	測量一般	建築（設備）設計	建築一般
	地図の調整		意匠
	航空測量		構造
建設コンサルタント	河川、砂防及び海岸・海洋		暖冷房
	港湾及び空港		衛生
	電力土木		電気
	道路		建築積算
	鉄道		機械積算
	上水道及び工業用水道		電気積算
	下水道		調査・試験
	農業土木	地質調査	地質調査
	森林土木		物理探査
	水産土木		ボーリング
	廃棄物		土質試験

申請可能業種	詳細区分	申請可能業種	詳細区分	
建設コンサルタント	造園	造園管理	造園管理	
	都市計画及び地方計画	その他	補償 コ ン サ ル タ ン ト	
	地質			土地調査
	土質及び基礎			土地評価
	鋼構造及びコンクリート			物件
	トンネル			機械工作物
	施工計画、施工設備及び積算			営業補償・特殊補償
	建設環境			事業損失
	機械			補償関連
電気電子	総合補償			
			調査・試験	
			道路清掃	
			計量証明	
			その他	

4 入札参加資格審査申請に必要な要件

申請業種	必要な登録等
測量	測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による登録を受けている者
建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 2 条第 1 項の規定による登録を受けている者
建築（設備）設計	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定による登録を受けている者
地質調査	地質調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示第 718 号）第 2 条第 1 項の規定による登録を受けている者
その他のうち補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示第 1341 号）第 2 条第 1 項の規定による登録を受けている者

※ 上記以外の業種については、法令等による登録は必要ありません

5 入札参加資格審査申請をすることができる者の範囲

入札参加資格審査を申請できる者は、次に掲げるすべてに該当する者としてします。

- (1) 申請書を提出する日までに納期限の到来した国税、石川県税及び宝達志水町税を完納している者。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に該当しない者又は同項各号のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過した者。

【地方自治法施行令第167条の4】

(一般競争入札の参加者の資格)

第1項 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

第2項 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- ⑥ この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

6 提出書類 宝達志水町指定様式及び添付書類

	書類の名称	備考
1	測量・調査・設計・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査申請書	
2	申請業種表	
3	登録通知書又は登録証明書（写）	
4	事業、業務、財務情報	
5	業務経歴書 直前2年分	
6	有資格技術者数	
7	技術職員名簿	
8	財務諸表又は決算報告書 直前決算2年分	
9	納税証明書（写し可）※発行後3か月以内のもの ○町内業者又は委任先が町内の事業所となる業者→【国税、石川県税、宝達志水町税】 ○県内業者又は委任先が県内の事業所となる業者→【国税、石川県税】 ○県外業者又は委任先が県外の事業所となる業者→【国税】 ※【国税(消費税及び地方消費税ほか)の納税証明書の種類】個人：その3の2、法人：その3の3 【石川県税】第2号の3様式	
10	営業所一覧	代理人を選任する場合
11	委任状	代理人を選任する場合
12	使用印鑑届	
13	誓約書	
14	役員等名簿	
15	業態調書	
16	郵送申請で受領書が必要な場合は、返信用ハガキ又は返信用封筒（宛名記載、110円切手貼付）	

7 記載上の留意事項

(1) 競争入札参加資格審査申請書

- ① 提出書類は、指定色 黄色(イエロー) の紙ファイル(中に金属の使用が無いものに限る)に順番通りに綴ってください。
- ② ファイルの表紙及び背表紙に「令和7・8年度競争入札参加資格申請書」と記載し「商号又は名称」も記載してください。
- ③ 競争入札参加資格審査申請書とファイル表紙の商号又は名称にはフリガナをつけてください。
- ④ 電子入札用 IC カードの有無を記載してください。

(2) 事業の概要

- ① 申請業種表
該当するものに●印をつけてください。
- ② 事業情報
申請する業種についてのみ記載し、申請をしない業種については記載しないでください。
- ③ 業務情報
申請する業種について、直近決算日(2年度分)における業務高(請負金額)を記載してください。
申請をしない業種については記載しないでください。
- ④ 業務経歴書
申請する業種ごとに、直近決算日(2年度分)における主要な請負契約を記載してください。
- ⑤ 技術職員名簿
技術職員には、常勤であり、かつ、無資格の従業員も含めて記載してください。
既存の自社資料等がある場合は、別添として提出されても構いません。

(3) 委任状

代理人を選任するときは委任状を提出してください。

(4) 業態調書

資本関係又は人的関係のある者のうち、宝達志水町の入札参加資格を有する者又は入札参加資格を申請している者について記載をしてください。

県外業者の場合は、不要です。

8 入札参加資格者の資格の有効期間

入札参加資格者の有効期限は、審査完了日から令和9年3月31日までとします。